

令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画

1. 一般廃棄物の排出及び資源化状況

(1) 令和 8 年度計画値と目標値

箕面市ごみ処理基本計画における令和 8 年度目標値と令和 7 年度実績見込、及びこれらに基づく令和 8 年度計画値を以下に示す。

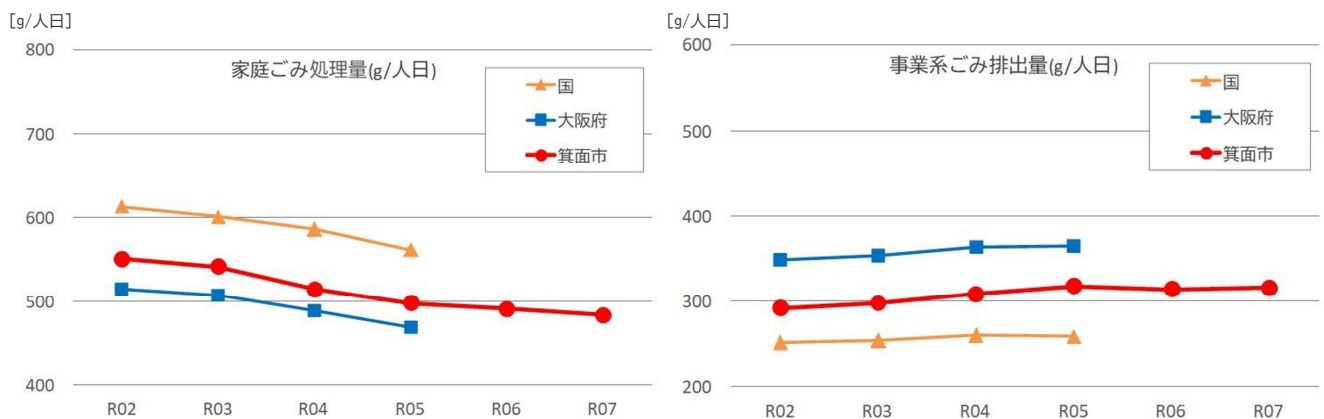
項目	令和 8 年度 計画値	令和 7 年度 実績(見込) ^{※1}	(カッコ)内は参考数値 令和 8 年度 目標値	
減量・資源化率 [%]	(B+D)/C	35.9%	35.6%	最小 34.1% / 最大 39.5%
総ごみ排出量 [g/人日]	A	849.2	852.9	最大 818.4 / 最小 870.1
家庭ごみ処理量 [g/人日]		483.9	483.9	最大 464.5 / 最小 516.0
集団回収量 [g/人日]	B ₁	52.8	52.8	最小 41.7 / 最大 54.2
事業系ごみ排出量 [g/人日]		312.5	316.2	最大 299.6 / 最小 312.5
集団回収以外資源化量 [g/人日]	B ₂	(40.8)	(40.8)	(51.4)
資源化量 [g/人日]	B=B ₁ +B ₂	(93.6)	(93.6)	(最小 93.0 / 最大 105.6)
再生利用率 [%]	B/A	11.0%	11.0%	最小 10.7% / 最大 12.9%
総ごみ基準値 [g/人日]	C	(1, 178.3)	(1, 178.3)	(1, 178.3)
排出抑制量 [g/人日]	D=C-A	(329.1)	(325.4)	(最小 308.2 / 最大 359.9)

※令和 7 年度実績(見込)は、令和 7 年 1~12 月の実績値を示す(端数の関係により合計値が一致しない場合がある)

- ・家庭ごみ処理量・集団回収量・資源化量は、最小目標値を達成しているため、令和 7 年度実績見込を令和 8 年度計画値とする。
- ・事業系ごみ排出量は、最小目標を達成できていないため、最小目標値である 312.5g/人日を令和 8 年度計画値とする。

(2) 箕面市の状況と国・大阪府との比較

家庭ごみ処理量と事業系ごみ排出量の箕面市実績値と一般廃棄物処理実態調査(環境省)に基づく国平均値・大阪府平均値の比較は次のとおり。



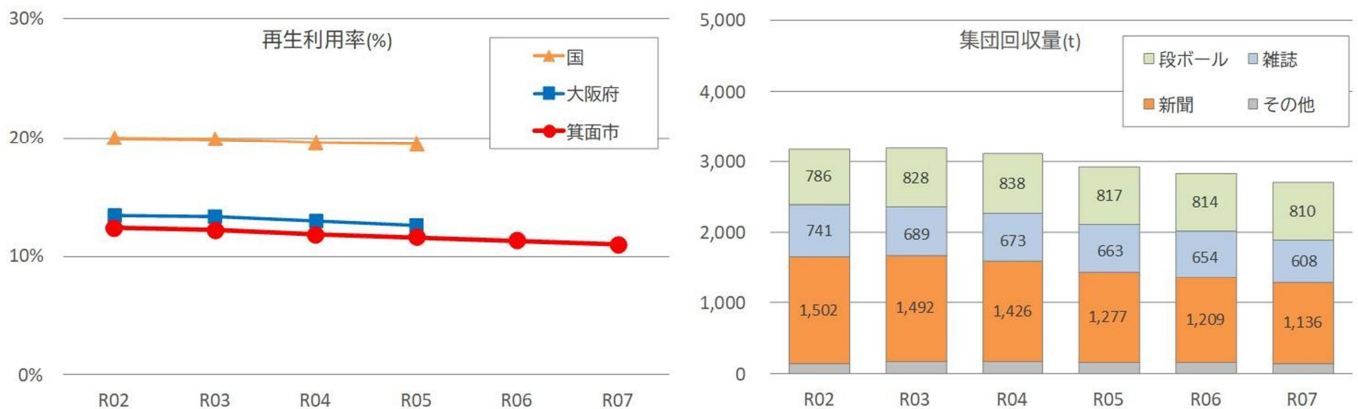
家庭ごみ排出量は微減傾向が続いている一方、事業系ごみ排出量は微増傾向である。箕面市実績値は家庭ごみ処理量・事業系ごみ排出量とも国平均値・大阪府平均値の中間に位置している。事業系ごみについては当該地域の産業構造により排出量が大きく異なる。

箕面市の事業系ごみ排出量の内訳は次のとおりである。



市内事業所・店舗等からの収集量には大きな変化はないが、公園・道路等の管理に伴う草や剪定枝の量が大きく増えている。安全面や防災面、鳥獣害予防の観点から剪定の需要は高まっている。

箕面市の再生利用率の実績と、集団回収量の内訳は次のとおり。



箕面市の再生利用率は大阪府よりわずかに低い状況が続いている。国平均値がやや高いのは、全国的に見ると、最終処分場の逼迫により廃棄物焼却時に排出される灰をセメント化している事例が多いからである。

箕面市の集団回収量は、新聞・雑誌が減少し続けている一方、段ボールに減少傾向は見られない。近年、社会情勢の変化から通販による購買量が増加しており、それに伴い段ボールの発生量は増加していることから、これらの資源化を図っていく必要がある。

2. 減量・資源化へ向けた取組み

一般廃棄物処理基本計画に定める事項(廃棄物処理法第6条第2項)に関する取組みは次のとおり。

項目	令和8年度取組み実施計画	【参考】令和7年度取組み状況
一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み 【6条第2項第1号】	【継続】 各種ごみ発生量の変化の把握	【継続】 各種ごみ発生量の変化の把握
一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項 【6条第2項第2号】	<p>◆家庭ごみ</p> <p>【継続】 燃えるごみ専用袋無料配布の経済的手法</p> <p>【継続】 箕面くらしナビ(スマホ用アプリ)による排出方法等の啓発・周知</p> <p>【継続】 北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定に基づく取組みの実施</p> <p>【継続】 不法投棄防止活動(監視カメラ設置・パトロール等)</p> <p>【継続】 食品ロス削減推進計画に基づく取組みの実施</p> <p>◆事業系ごみ</p> <p>【継続】 大規模小売店舗・多量排出事業者への減量計画書提出指導</p>	<p>◆家庭ごみ</p> <p>【継続】 燃えるごみ専用袋無料配布の経済的手法</p> <p>【継続】 箕面くらしナビ(スマホ用アプリ)による排出方法等の啓発・周知</p> <p>【継続】 北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定に基づく取組みの実施</p> <p>【継続】 不法投棄防止活動(監視カメラ設置・パトロール等)</p> <p>【継続】 食品ロス削減推進計画に基づく取組みの実施</p> <p>◆事業系ごみ</p> <p>【継続】 大規模小売店舗・多量排出事業者への減量計画書提出指導</p>
分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分 【6条第2項第3号】	<p>【継続】 5種7品目分別収集の徹底</p> <p>【新規】 <u>段ボール・古紙のモデル収集実施</u></p> <p>【継続】 分別排出ルールとマナーの啓発指導</p> <p>【継続】 集団回収団体数の増加・利用促進</p> <p>【新規】 <u>段ボール・古紙のモデル収集と集団回収の共存</u></p> <p>【継続】 各種リサイクル法の遵守と徹底</p>	<p>【継続】 5種7品目分別収集の徹底</p> <p>【継続】 分別排出ルールとマナーの啓発指導</p> <p>【継続】 集団回収団体数の増加・利用促進</p> <p>【継続】 各種リサイクル法の遵守と徹底</p>
一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 【6条第2項第4号】	<p>【継続】 環境測定の定期実施(適正値の維持)</p> <p>【継続】 処理設備の計画的整備(長期包括運営委託)</p> <p>【継続】 適正なごみ受入業務の推進(受入対応等業務委託)</p> <p>【新規】 <u>段ボール・古紙及びリチウムイオン充電機分別収集に向けた処理施設整備</u></p>	<p>【継続】 環境測定の定期実施(適正値の維持)</p> <p>【継続】 処理設備の計画的整備(長期包括運営委託)</p> <p>【継続】 適正なごみ受入業務の推進(受入対応等業務委託)</p>
一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項 【6条第2項第5号】	<p>【継続】 環境クリーンセンターの大規模工事(施設の長寿命化及び発電能力向上、CO₂排出量の削減)に伴う効果確認</p> <p>【継続】 止々呂美残灰処理場の維持管理(長期包括運営委託)</p> <p>【継続】 ごみ処理広域化に関する可能性の検討</p>	<p>【継続】 環境クリーンセンターの大規模工事(施設の長寿命化及び発電能力向上、CO₂排出量の削減)に伴う効果確認</p> <p>【継続】 止々呂美残灰処理場の維持管理(長期包括運営委託)</p> <p>【継続】 ごみ処理広域化に関する可能性の検討</p>
その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項	【継続】 災害廃棄物処理計画に基づく資材管理、収集委託業者・庁内関連部署との情報共有等	【継続】 災害廃棄物処理計画に基づく資材管理、収集委託業者・庁内関連部署との情報共有等

【参考】減量・資源化の状況

箕面市一般廃棄物処理計画における各目標値の達成状況は次のとおり。
 (令和7年度数値は、令和7年1~12月の実績値)

